

平成 29 年度 業務実績等報告書

(第 2 期中期計画・第 3 事業年度)

平成 30 年 6 月



地域の明日を医療で支える

地方独立行政法人 長野県立病院機構

目 次

I 概況	1
II 業務実績及び業務実績に対する自己評定	4
<u>第1 総合評定</u>	4
<u>第2 項目別の業務実績及び自己評定</u>	6
1-1 大項目「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の中期計画に対する取組状況	6
1-1-1 評定	6
1-1-2 主な課題と改善方策	9
1-1-3 中期目標期間における主要な経年データ	14
1-2 大項目「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の年度計画に対する小項目別の取組状況	16
1-2-1 小項目「地域医療の提供」の取組状況	16
1-2-2 小項目「へき地医療の提供」の取組状況	17
1-2-3 小項目「介護老人保健施設の運営」の取組状況	17
1-2-4 小項目「地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進」の取組状況	18
1-2-5 小項目「感染症医療の提供」の取組状況	18
1-2-6 小項目「精神医療の提供」の取組状況	19
1-2-7 小項目「高度小児医療、周産期医療の提供」の取組状況	19
1-2-8 小項目「がん診療機能の向上」の取組状況	20
1-2-9 小項目「災害医療などの提供」の取組状況	20
1-2-10 小項目「医療におけるICT（情報通信技術）化の推進」の取組状況	21
1-2-11 小項目「地域の医療機関との連携」の取組状況	21
1-2-12 小項目「地域の医療機関への支援」の取組状況	22
1-2-13 小項目「地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進」の取組状況	22
1-2-14 小項目「5病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化」の取組状況	23

1-2-15	小項目「積極的な医療従事者の確保」の取組状況	23
1-2-16	小項目「研修体制の充実」の取組状況	24
1-2-17	小項目「医療技術の向上」の取組状況	24
1-2-18	小項目「信州型総合医の養成」の取組状況	25
1-2-19	小項目「臨床研修医の受入れと育成」の取組状況	25
1-2-20	小項目「信州木曾看護専門学校の運営」の取組状況	26
1-2-21	小項目「県内医療従事者を対象とした研修の実施」の取組状況	26
1-2-22	小項目「医療関係教育機関などへの支援」の取組状況	26
1-2-23	小項目「研究機能の向上」の取組状況	27
1-2-24	小項目「医療に関する臨床研究への参加」の取組状況	27
1-2-25	小項目「地域への情報発信による健康増進への取組」の取組状況	28
1-2-26	小項目「医療安全対策の推進」の取組状況	28
1-2-27	小項目「患者中心の医療の実践」の取組状況	29
1-2-28	小項目「適切な情報管理」の取組状況	29
1-2-29	小項目「医療機器の計画的な更新・整備」の取組状況	30
1-2-30	小項目「患者満足度の向上」の取組状況	30
1-2-31	小項目「患者への診療情報の提供」の取組状況	31
<u>2-1</u>	<u>大項目「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の中期計画に対する取組状況</u>	<u>32</u>
2-1-1	評定	32
2-1-2	主な課題と改善方策	34
2-1-3	中期目標期間における主要な経年データ	39
2-2	大項目「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の年度計画に対する小項目別の取組状況	41
2-2-1	小項目「柔軟な組織・人事運営」の取組状況	41
2-2-2	小項目「仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援」の取組状況	41
2-2-3	小項目「病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上」の取組状況	42
2-2-4	小項目「経営部門の強化」の取組状況	42

2-2-5	小項目「年度計画と進捗管理」の取組状況	43
2-2-6	小項目「収益の確保と費用の抑制」の取組状況	43
2-2-7	小項目「情報発信と外部意見の反映」の取組状況	44
2-2-8	小項目「病床利用率の向上」の取組状況	44
3-1	<u>大項目「財務内容の改善に関する事項」の中期計画に対する取組状況</u>	45
3-1-1	評定	45
3-1-2	主な課題と改善方策	47
3-1-3	中期目標期間における主要な経年データ	50
3-2	大項目「財務内容の改善に関する事項」の年度計画に対する取組状況	52
3-2-1	小項目「経常黒字の維持」の取組状況	52
3-2-2	小項目「資金収支の均衡」の取組状況	52
4-1	大項目「短期借入金の限度額」の実績	52
5-1	大項目「重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画」の実績	52
6-1	大項目「剰余金の使途」の実績	52
7-1	大項目「その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項 施設及び設備の整備に関する計画」の実績	52

地方独立行政法人長野県立病院機構 平成29年度業務実績等報告書

I 概況

当機構は、平成22年4月に県立5病院と2つの介護老人保健施設とで地方独立行政法人となり、その後、平成26年4月に信州木曾看護専門学校を開校し、平成27年3月に第1期を終えた。

第1期は、独法化のメリットを最大限に活かし、柔軟で弾力的な病院経営を行うとともに医療機能のより一層の充実を図り、県民の皆様に対し継続的に医療サービスを提供する等、県立病院としての公的使命を適切に果たした。

第2期は、「地域の明日を医療で支える」をキャッチフレーズに5つの柱を基本とした取組みを推進し、安心して質の高い医療サービスを安定的に提供するべく取り組んでいる。

- ① 人口減少や少子・高齢化を見据えた医療の提供
- ② 医療・保健・福祉などの連携による地域全体の医療機能の向上
- ③ 医療従事者の確保・育成機能の充実と看護人材の安定的かつ継続的な育成
- ④ 安心・安全な医療の提供による患者サービスの向上
- ⑤ 地方独立行政法人の強みを活かした確実な病院運営の継続

第2期の折り返しとなる平成29年度は、当機構の経営環境が厳しさを増す中、地方独立行政法人として自立した経営基盤の確立を目指し、経営改善プログラムの作成・実行等により経営改善に着実に取り組み、効率的かつ効果的な業務運営に努めながら収益確保と費用節減を図った。

また、平成30年度診療報酬改定への的確な対応や、信州医療センターの新棟開設・こども病院のP I C U増床等による病院機能の強化等、第3期中期計画を見据え、堅実かつ戦略的な取組みを盛り込んだ年度計画に基づき、中期目標・中期計画の達成に向けて機構が一丸となって取り組んだ。

平成29年度の決算について、医業収益は、信州医療センター、こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院及びこども病院で前年度と比較して増加したが、木曾病院では減少し、全体では前年度と比較し104百万円増加したものの、年度計画との比較では359百万円下回った。また、経常費用は、前年度と比較して34百万円減少し、年度計画との比較でも184百万円下回った。

これらにより、経常損益は、医業収益が前年度と比較して増加となり経常費用も前年度を下回ったが、全体で123百万円の損失となった。なお、臨時損失の7百万円と合わせ、純損益は130百万円の損失となった。

信州医療センター（旧須坂病院）

患者中心のチーム医療を理念として県立病院としての高機能な診療技術と体制を具備しつつ、須高地域の中核病院、県内感染症対策の専門病院及び医師の養成機関としての役割を果たしている。平成29年度は、法人の中核病院としての位置付けを明確にした新しい名称へ変更すると同時に、新たに東棟を開設し、がんの早期発見・治療機能の充実、予防医療及び在宅復帰支援機能の強化を図った。また、感染症医療の県内拠点病院としての役割を發揮するため、感染症の専門治療と研究及び教育機能を有する感染症センターを開設した。さらに、開設後3年となる地域包括ケア病棟は、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーションとの連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的役割を果たした。

こころの医療センター駒ヶ根

精神科医療の公的中核病院としての使命を担うべく、24時間365日体制で救急患者の受け入れや多職種チームによる質の高い専門医療を提供し、他の医療機関では治療困難な精神疾患を持つ患者の受け入れを行っている。平成29年度は、人材育成や調査・研究を通じて県内医療水準の向上に寄与することを目的に、精神科研修・研究センターを開設した。また、信州大学との連携大学院教育を開始したことから、医師が臨床経験を積みながら臨床研究を行い医学博士号の取得が可能となった。さらに、県地域防災計画に基づき、災害派遣精神科医療チーム（DPAT）の先遣隊登録を行い、被災地での医療活動を行う体制を整備した。

阿南病院

高齢化率が県下10圏域のうちで2番目に高い飯伊地域の中でも特に高齢化の進行が著しい、天龍村、売木村、阿南町、泰阜村及び飯田市上村、南信濃を主な診療圏とし、医療・保健・福祉の連携により地域医療を推進している。平成29年度は、地域医療総合支援センターで、町村と連携した地域住民の健康管理事業の充実や在宅医療の推進、認知症への支援及び町村の糖尿病健診や小児検診などの受託に取り組んだ。また、認知症なんでも相談室では、専門外来の開設に向け、非常勤医師による認知機能障害のある患者さんへのコンサルトをスタートし診療へつなげた。さらに、介護、診療所等の見守り情報を共有するシステム（阿南町エイルシステム）と阿南病院の電子カルテシステムをネットワーク接続した「阿南町医療介護連携支援システム」の利用者の拡大により、医療・保健・介護の連携強化につなげた。

木曾病院

木曾地域唯一の病院として、いつでも、だれでも安心してかかることのできる地域完結型の病院を目指し、救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受けて、地域の医療需要に応じた医療サービスを提供している。平成29年度は、救急について24時間365日体制で全診療科がオンコール体制を敷くほか、外傷、急性期から慢性期までの疾患、訪問診療、検診と幅広く診療活動を行った。また、退院時支援については、関係機関との定例会議の開催、院内支援チームによる現状把握や課題検討、職員研修会の開催等、体制の強化に努めた。さらに、リハビリテーション需要の拡大を図るため、郡内町村の健康増進施策に沿って、介護予防に関する講演や集団体操指導、摂食機能に関する講義等を積極的に実施した。

こども病院

長野県唯一のこども専門の病院として、一般の医療機関では対応困難な高度小児医療の中核病院、県の総合周産期母子医療センターとしての機能を担いつつ、近年は、最先端の機器を活用した早期発見、予防医療等のプレホスピタルケア、在宅移行支援やキャリアオーバー対応等のポストホスピタルケア、難治性小児一般疾患（小児食物アレルギー）への対応等、幅広い分野に果たすべき役割への期待が高まっている。こうした状況を踏まえ、平成29年度は、人材の育成・確保や先進医療機器への投資を継続し、様々な機会を通じて積極的に情報発信することにより「こども病院ブランド」を一層浸透させ、県境を越えた診療圏の拡大に取り組んだ。また、地域医療支援病院としての指定を受け、P I C Uの増床や、クラウドファンディングによるドクターカーの更新を行う等、戦略的な医療機能の充実に努めた。さらに、職員の学術研究活動を推進し、学術レベルの向上による医療の質全体の底上げを図った。

信州木曾看護専門学校

木曾の豊かな自然や文化を活かしたカリキュラム、少人数制の丁寧な指導体制及び県立病院を主とする充実した実習環境を特色として、地域医療を支える看護人材の育成に努めている。平成29年度は、28年度に続いて卒業生全員が国家試験に合格し、開校以来4年を経て、少しずつ地域医療に貢献できる人材を輩出できるようになった。また、確実なカリキュラム運営を行うとともに、基礎学力や看護技術実践力の向上を図り、外部講師・実習施設との連携に努めた。さらに、自治会活動や学校祭開催を通し、地域の方々との繋がりを深めながら学校創りをした。

Ⅱ 業務実績及び業務実績に対する自己評定

第 1 総合評定

<p>評定 (S A B C D)</p>	<p>B 全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる</p>
<p>評定に至った理由</p>	<p>平成 29 年度は、第 2 期中期目標・中期計画の達成に向け、大項目 1 「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について、それぞれの病院が担う医療機能を充実させるとともに、県立病院の使命である地域の実情に即した医療や病院の特性に応じた高度・専門医療について、地域の関係機関と密接に連携し、県民に対し安心で質の高い医療サービスを安定的に提供した。</p> <p>地域医療の提供として、信州医療センターの新棟建設に伴う内視鏡センターの開設や、阿南病院の認知症専門外来の開設に向けた準備、また、木曾病院の地域包括ケア病棟の開設など、それぞれの地域のニーズに応える医療の提供を積極的に進めた。</p> <p>高度・専門医療の提供について、信州医療センターに感染症センターを開設したほか、こころの医療センター駒ヶ根では精神科研修・研究センターを開設し、こども病院では P I C U の増床や地域医療支援病院としての承認を得るなど、県内の医療水準の向上に幅広く貢献した。</p> <p>信州型総合医の養成や、研修センターのスキルスラボを活用したシミュレーション研修の充実、信州木曾看護専門学校では昨年に引き続き卒業生全員が看護師国家試験に合格する等、機構の人材確保・育成のみならず、県内の医療人材の育成にも成果を上げた。</p> <p>大項目 2 「業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、厳しい経営状況を受け、短期的かつ集中的に取り組む収益確保・経費削減の計画を「経営改善プログラム」としてまとめ、各病院が主体的に取り組んだ結果、計画を上回る改善が図られた。</p> <p>各病院を主体とした「魅力再発見・組織発展プロジェクト」への取り組みにより、職員の経営意識の醸成を図り組織体制を強化し、「病院力アップ職員提案制度」の活用や、病院と本部とで横断的に議論や検討を行う「医業収益確保のための担当者会議」「経費削減のための事務連絡会議」といったプロジェクトチームの活動を充実させる等、法人としての経営力向上に努めた。</p> <p>病院ごとの取り組みでは、こころの医療センター駒ヶ根の「チャレンジ 80 (病床稼働率 80%の達成)」等の取り組みや信州医療センターの多職種による拡大ベッドコントロール会議による戦略的な病床管理の実施等により病床利用率の向上が図られ、また、こども病院では、ドクターカー更新費用についてクラウドファンディング (インターネット寄付) 等の活用により全国に支援の輪を広げるなど、様々な角度から業務運営の改善及び効率化を着実に実践した。</p> <p>大項目 3 「財務内容の改善に関する事項」については、各病院における不採算な政策的医療に取り組みながら、診療報酬改定・へき地で深刻化する医師不足・被用者年金の一元化等、中期計画策定時には想定し得なかった外部要因による経営状況の悪化に対し、機構全体で経営改善プログラムによる収益確保・経費削減を図るとともに、引き続き理事長や病院長等の人的ネットワークを活用して医師確保に努めたことにより、経営状況に改善の傾向が見られた。</p>

	<p>平成 29 年度決算は、前年度と比較して収益が増加し費用も下回ったものの、123 百万円の経常損失となった。</p> <p>中期計画の目標である「経常収支比率 100%以上の維持」及び「資金収支均衡」の達成に向けては、実績が目標を大幅に下回る厳しい財務状況となっており、引き続き、経営改善プログラムの着実な実施による収益確保、経費削減などに努めるとともに、医師の確保と働き方の改善、看護職・医療技術職・事務の適正な配置などへの取組み強化が必要となっている。</p>
大項目別の評定まとめ	<p>1-1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 B 評定</p> <p>1-2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 B 評定</p> <p>1-3 財務内容の改善に関する事項 C 評定</p>

第2 項目別の業務実績及び自己評定

1-1 大項目「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の中期計画に対する取組状況

1-1-1 評定

<p>中期目標</p>	<p>病院機構は、県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を提供することなどにより、県民の健康の維持及び増進並びに県内医療水準の向上に努めること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供 2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上 3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献 4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
<p>中期計画</p>	<p>病院機構は、常に医療機関としての機能の向上に努めるとともに、地域との連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築へ積極的に参画し、在宅医療を推進するなど、県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を提供し、中期目標を確実に達成する。</p>
<p>評定（S A B C D）</p>	<p>B 中期計画の達成には概ね順調に進んでいる</p>
<p>評定に至った理由</p>	<p>県立病院機構では、それぞれの病院が担う医療機能を充実させるとともに、県立病院の使命である地域の実情に即した医療や病院の特性に応じた高度・専門医療について、地域の関係機関と密接に連携し、県民に対し安心で質の高い医療サービスを安定的に提供した。</p> <p>地域医療の提供として、信州医療センター、阿南病院及び木曽病院は、地域の中核病院・へき地医療の拠点病院として、きめ細かな医療サービスの提供や、高齢社会に対応した訪問看護・訪問診療など在宅医療の充実、巡回診療による無医地区の医療確保はもとより、信州医療センターの新棟建設に伴う内視鏡センターの開設や、阿南病院の認知症専門外来の開設に向けた専門医師によるコンサルトの開始、また、木曽病院の地域包括ケア病棟の開設など、それぞれの地域のニーズに応える医療の提供を積極的に進めた。</p> <p>高度・専門医療の提供については、信州医療センターに感染症センターを開設し感染症の専門治療と研究及び教育機能の向上を図ったほか、こころの医療センター駒ヶ根では精神科研修・研究センターを開設し精神医学・医療に係わる者の資質向上を図り、こども病院ではP I C Uの増床や地域医療支援病院としての承認を得るなど、県内の医療水準の向上に幅広く貢献した。</p> <p>長野県の地域医療を牽引する信州型総合医の養成や、研修センターのスキルラボを活用したシミュレーション研修の充実、信州木曽看護専門学校では昨年に引き続き卒業生全員が看護師国家試験に合格する等、機構の人材確保・育成のみならず、県内の医療人材の育成にも成果を上げている。</p>

	<p>これらの主な取組みのほかにも、それぞれの病院が置かれた状況の中で、診療機能の維持・向上を図ることにより県の政策的な医療を積極的に推進しており、中期計画の達成には概ね順調に取組みを進めている。</p>
<p>小項目別の評定まとめ</p>	<p>1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(1) 地域医療の提供</p> <p>ア 地域医療の提供(信州医療センター、阿南病院、木曽病院)..... B評定</p> <p>イ へき地医療の提供(阿南病院、木曽病院)..... A評定</p> <p>ウ 介護老人保健施設の運営..... B評定</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進..... A評定</p> <p>(3) 高度・専門医療の提供</p> <p>ア 感染症医療の提供(信州医療センター)..... B評定</p> <p>イ 精神医療の提供(こころの医療センター駒ヶ根)..... B評定</p> <p>ウ 高度小児医療、周産期医療の提供(こども病院)..... A評定</p> <p>エ がん診療機能の向上(信州医療センター、阿南病院、木曽病院、こども病院)..... B評定</p> <p>(4) 災害医療などの提供..... A評定</p> <p>(5) 医療におけるICT(情報通信技術)化の推進..... B評定</p> <p>2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上</p> <p>(1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携</p> <p>ア 地域の医療機関との連携..... B評定</p> <p>イ 地域の医療機関への支援..... A評定</p> <p>ウ 地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進..... B評定</p> <p>(2) 5病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化..... B評定</p> <p>3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(1) 医療従事者の確保と育成</p> <p>ア 積極的な医療従事者の確保..... B評定</p> <p>イ 研修体制の充実..... A評定</p> <p>ウ 医療技術の向上..... B評定</p> <p>(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援</p> <p>ア 信州型総合医の養成..... B評定</p> <p>イ 臨床研修医の受入れと育成..... A評定</p>

	(3) 信州木曾看護専門学校の運営	A 評定
	(4) 県内医療水準の向上への貢献	
	ア 県内医療従事者を対象とした研修の実施	B 評定
	イ 医療関係教育機関などへの支援	B 評定
	(5) 医療に関する研究及び調査の推進	
	ア 研究機能の向上	B 評定
	イ 医療に関する臨床研究への参加	B 評定
	ウ 地域への情報発信による健康増進への取組	B 評定
	4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供	
	(1) より安全で信頼できる医療の提供	
	ア 医療安全対策の推進	B 評定
	イ 患者中心の医療の実践	B 評定
	ウ 適切な情報管理	B 評定
	エ 医療機器の計画的な更新・整備	B 評定
	(2) 患者サービスの一層の向上	
ア 患者満足度の向上	B 評定	
イ 患者への診療情報の提供	B 評定	

1-1-2 主な課題と改善方策

ア 新たに検出した主な課題		
課題	検出した課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
木曽病院における医療提供体制の確保 (医師不足による患者数減少に伴う収益の大幅な減少)	<p>常勤の循環器内科医の不在による影響が大きい ため、信州大学と連携し、伊那中央病院から非常勤 医師の派遣を受け入れるとともに、平成 30 年 4 月 からは、機構本部の医療監による診察を開始し、医 療提供体制を拡充した。</p> <p>引き続き、常勤の循環器内科医等の確保に向け、 信州大学との連携をはじめ、機構の人的ネットワー ク、医師研究資金貸与制度の活用など、様々な取組 みにより常勤医師の確保に努める。</p> <p>また、患者数減少に対しては、平成 30 年 3 月に 開設した地域包括ケア病棟の適正な運営や、介護医 療院・在宅療養支援病院についての検討など、地域 のニーズを踏まえた医療機能を整備するとともに、 木曽郡南部地域における医療需要の開拓、診療所や 特養からの紹介患者や地域巡回リハビリテーショ ンの患者など、新規患者数の増に努める。</p>	
イ 過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないもの		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
なし		

ウ 昨年度の評価委員会で取り上げられた課題「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
<p>・患者数は減少傾向であるが、各病院においては、引き続き、患者ニーズの把握に努め、質の高い医療サービスを効果的に提供していただきたい。</p>	<p>【信州医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東棟を7月に開設し、がん早期発見機能の向上、予防医療の充実等により診療機能の強化・充実を図った。また、産科の常勤医師を新たに1名確保し、6月から分娩の取扱いを再開し地域の産科医療の充実に貢献した。加えて感染症センターを10月に開設し、感染症医療の拠点病院として感染症の専門医療を提供し、地域の感染症対策水準の向上を図った。 ・地域医療ニーズに対応して嚥下機能評価外来を7月に開設し、誤嚥性肺炎のリスクがある患者に対して嚥下評価・介助方法の指導を実施した。 <p>【こころの医療センター駒ヶ根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・思春期の患者に対応するデイケアプログラムを提供するため、8月にプロジェクトチームを設置し、プログラム等の検討を開始した。 ・近隣の医療機関等の連携を強化し、紹介や逆紹介により、患者により適切な医療サービスを提供できる体制づくりを進めた。 <p>【阿南病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科、整形外科及び眼科の診療体制の充実により住民のニーズに応える地域医療を推進し、引き続き、急性期から回復期、慢性期に至るまで幅広く患者層を受入れ、救急、訪問、へき地診療、施設の後方支援等を担った。 ・眼科では、前年度に導入したOCT(光干渉断層計)を用いて、加齢とともに多くなる網膜系の眼疾患の早期発見、治療にあたる等医療サービスを提供した。 <p>【木曾病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾地域の高齢化の進展に対応した効果的な医療を提供するため、病棟を再編して地域包括ケア病棟を開設し、患者の状態に応じて急性期、回復期、慢性期の医療を提供できる体制を整えた。今後も地域の関係機関との連携を強化し、地域のニーズに応えた体制づくりを進めていきたい。 <p>【こども病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科常勤医師を配置し、産科患者のメンタルヘルスケアを開始した。 	

ウ 昨年度の評価委員会で取り上げられた課題「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
<p>・在宅医療は今後ますます重要になることから、訪問看護や訪問診療などの取組を拡充し、患者が住み慣れた地域で必要な医療が受けられるよう、引き続き、取り組んでいただきたい。</p>	<p>【信州医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者のニーズに対応するため、医療依存度の高い療養者を対象とした訪問看護の 365 日提供を継続し、訪問リハビリテーションを充実させ、利用者及び件数増加を図った。 ・在宅における理学療法、作業療法を継続するとともに、誤嚥性肺炎の危険性が高い患者に対し、食事時の姿勢調整や適した食事形態を家人に指導する為、在宅患者に対する言語聴覚療法を新たに開始した。 <p>【こころの医療センター駒ヶ根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士、薬剤師、栄養士などニーズに応じて多職種での訪問看護を行い、専門職種によるアセスメントを実施した。特に退院患者に対しては、精神保健福祉士との訪問回数を増やし、安心安全な地域生活移行への支援に努めた。 ・治療中断者に対しては、外来において関係機関との情報共有に努め、治療再開への機会をとらえる対応を行った。 ・職員が作業所及びグループホーム等の関係者との支援会議に参加し、医療者としての支援方法の提案や地域との連携強化を行い、患者が住み慣れた地域でスムーズな生活ができるよう支援を行った。 <p>【阿南病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション「さくら」の運営について、県看護協会と下伊那南部保健医療協議会で検討を重ねてきたが、29 年度から南部5町村で構成する下伊那南部総合事務組合が運営することとなり、病院との連携・協力体制について協議を行った。 <p>【木曾病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、24 時間 365 日訪問体制の維持等在宅医療を積極的に展開し、地域医療に貢献した。 <p>【こども病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しらくまネットワークを拡充し、患者やその家族が安心して在宅療養ができるように努めた。 	

ウ 昨年度の評価委員会で取り上げられた課題「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
<p>・近隣の総合病院との連携を図り、病院に求められている医療を見極めるとともに、採算部門と不採算部門を明確にしていきたい。</p>	<p>【信州医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院、介護施設及び訪問看護ステーションとの連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的役割を果たしている。長野医療圏において急性期病院が多く存在する中、当院は、一般急性期医療を主軸に回復機能、地域包括ケア病棟も保有することで、求められる役割を果たしていきたいと考えている。また、感染症センターを活用した長野県内の感染症対策の中核病院としての位置づけを図っていくことを検討している。 ・採算部門と不採算部門の明確化に関しては、病院として部門別収支分析は行っていない現状だが、診療科別の患者数及び収益の状況、月次損益状況と経営分析結果(前年対比と変動要因分析)を毎月の運営会議で共有し、収益確保と費用削減の方策について検討している。 ・人件費比率低減の取り組みとして、外来診療科別の収益と非常勤医師の派遣費用から採算性を考慮し、収益の少ない診療科の派遣医師の減員、収益の多い診療科の拡充を行った。 	
<p>・分娩業務の再開に向けた医師の確保や関係機関との連携の取組については、評価したい。今後は、積極的に地域ニーズの把握に努め、分娩件数の目標を達成するとともに、県民が安心して出産できる病院として、産後のケアを含めた医療を提供していただきたい。</p>	<p>【信州医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科常勤医師の確保により、4月から妊婦健診の再開、6月から分娩の取扱いを再開することができたが、29年度目標の分娩件数 180 件に対して実績数 123 件と下回った。今後の受入数増加に向けて、産科病棟の一部個室化などアメニティの向上を図るため、病棟編成プロジェクト会議による検討を開始した。 ・出産後の育児や体の回復に不安を抱える母子に育児指導やデイケアを提供することで、地域で安心して子育てできる環境づくりのため、産後ケア事業を維持継続し、平成 29 年3月から新たに新生児訪問も開始した。(宿泊型 10 名、デイサービス型 19 名、新生児訪問 13 名) ・須高地域の行政(須坂市、高山村、小布施町)とも積極的に連携を図り、院長により各地域の保健補導員会で当院の産科医療体制について講演を行ったほか、須坂市報での産科医療に関する特集記事の掲載などにより地域への周知に努めた。 ※安心して出産していただける環境整備のため、平成 30 年4月に産科の常勤医師(女性)を1名増員するほか、産科医師の負担軽減と地域の分娩体制の維持を目的とした院内助産の実施に向けて、助産師を「信州大学院内助産リーダー養成コース」研修に派遣し、体制の整備を図る。 	

ウ 昨年度の評価委員会で取り上げられた課題「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
<p>・木曾地域唯一の病院として、地域の医療需要に応じた医療サービスを提供していることは評価したい。こうした中、入院患者数が著しく減少していることから、患者サービスの向上により患者満足度を維持しつつ、地域住民をはじめ、関係機関との連携を図り、地域から、より一層信頼される病院を目指していただきたい。</p>	<p>【木曾病院】</p> <p>・木曾地域の高齢化の進展に対応した効果的な医療を提供するため、病棟を再編して地域包括ケア病棟を開設し、患者の状態に応じて急性期、回復期、慢性期の医療を提供できる体制を整えた。平成 30 年4月から患者サポートセンターを設置するなど地域の関係機関との連携を強化し、地域のニーズに応えた体制作りを進めるとともに、患者サービスの一層の向上に努めることで、より信頼される病院を目指していきたい。</p>	
<p>・他の医療機関では治療が困難な患者を積極的に受け入れており、周産期医療機関としての役割を果たしていることは評価したい。PICUの増床と併せて、引き続き、効率的な運用に向けて取り組んでいただきたい。</p>	<p>【こども病院】</p> <p>・診療報酬改定によるPICUの算定要件拡大や地域医療支援病院認定など新たなプラス面を活かしながら、効率的な運用に取り組んでいく。</p>	

1-1-3 中期目標期間における主要な経年データ

(単位：人)

指 標	達成目標	病 院		区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
患者数	必要な地域医療、 高度・専門医療の 提供	信 州	入 院	計 画	84,234	93,939	89,937		
				実 績	↑ 93,727	↓ 86,214	↑ 90,537		
			外 来	計 画	127,155	127,347	131,201		
				実 績	↓ 127,005	↓ 121,387	↓ 122,540		
		駒ヶ根	入 院	計 画	37,515	37,595	37,668		
				実 績	↓ 36,963	↓ 36,431	↑ 37,848		
			外 来	計 画	39,900	43,380	45,927		
				実 績	↑ 42,537	↓ 41,095	↓ 41,024		
		阿 南	入 院	計 画	16,040	17,840	22,000		
				実 績	↑ 16,732	↑ 19,265	↓ 20,818		
			外 来	計 画	44,680	46,680	52,900		
				実 績	↑ 49,893	↑ 48,718	↓ 48,562		
		木 曽	入 院	計 画	58,170	53,036	51,538		
				実 績	↓ 51,162	↓ 50,713	↓ 46,554		
			外 来	計 画	136,700	130,053	132,873		
				実 績	↓ 135,694	↑ 131,909	↓ 128,076		
		こども	入 院	計 画	52,901	55,767	53,902		
				実 績	↑ 54,382	↓ 54,060	↓ 53,560		
			外 来	計 画	58,561	59,867	61,623		
				実 績	↑ 59,651	↑ 61,138	↑ 62,842		

(単位：件)

指 標	達成目標	病 院	区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
在宅医療件数 ・訪問診療 ・訪問看護 ・訪問リハ	在宅介護と連携した 在宅医療の推進	信 州	計 画	5,151	5,151	5,360		
			実 績	↑ 5,806	↑ 6,697	↑ 7,029		
		阿 南	計 画	2,700	2,500	2,500		
			実 績	↓ 2,374	↓ 2,198	↓ 2,175		
		木 曾	計 画	6,400	5,150	5,000		
			実 績	↓ 5,074	↓ 5,111	↓ 4,523		

(単位：%)

指 標	達成目標	病 院		区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
紹介率及び 逆紹介率	地域の医療機関 との連携及び支 援	信 州	紹 介 率	計 画	45.0	61.4	62.5		
				実 績	↑ 56.9	↓ 57.9	↓ 59.4		
			逆紹介率	計 画	22.4	15.8	16.0		
				実 績	↓ 14.7	↑ 16.5	↓ 15.7		
		阿 南	紹 介 率	計 画	13.0	14.0	20.0		
				実 績	↑ 14.9	↑ 19.5	↓ 18.8		
			逆紹介率	計 画	15.0	12.0	15.0		
				実 績	↓ 12.0	↑ 13.3	↓ 14.1		
		木 曾	紹 介 率	計 画	17.0	21.0	21.0		
				実 績	↑ 19.8	↓ 20.2	↑ 24.6		
			逆紹介率	計 画	12.5	10.0	14.0		
				実 績	↑ 13.8	↑ 13.1	↑ 17.1		

1-2 大項目「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の年度計画に対する小項目別の取組状況

1-2-1 小項目「地域医療の提供」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(1) 地域医療の提供</p> <p>ア 地域医療の提供（信州医療センター、阿南病院、木曽病院）・・・別冊「小項目別の取組状況」1～10頁（番号1～12）</p> <p>地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。</p>
評定（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>信州医療センター、阿南病院及び木曽病院では、地域の医療需要に応じた初期・二次医療サービスを提供するとともに、地域の救急病院として救急患者の受入れを行った。また、地域において各病院が担うべき在宅医療（訪問診療等）や各種検診業務についても積極的に実施した。</p> <p>信州医療センターは、新棟建設に伴い内視鏡センターを開設する等、診療機能を充実させ様々な疾患の早期発見と治療に努めるとともに、懸案であった産科の常勤医師を確保し分娩を再開した。</p> <p>阿南病院では、急性期から回復期、慢性期に至るまで幅広い患者層を受入れ・救急医療・訪問診療・へき地医療・施設の後方支援等、地域から求められる医療サービスを適切に提供したが、主要道路の通行止め等外部要因の影響もあり、患者数は目標に届かなかった。</p> <p>木曽病院では、木曽郡唯一の急性期医療を担う病院として、救急告示医療機関・災害拠点病院・へき地医療拠点病院等の指定を受け、24時間365日体制で全診療科がオンコール体制を敷き救急医療を提供したが、常勤医の不足等による患者数の減少に加え、医療技術職の不足により訪問リハビリの実施件数も減少した。</p>

1-2-2 小項目「へき地医療の提供」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(1) 地域医療の提供</p> <p>イ へき地医療の提供（阿南病院、木曽病院）・・・別冊11～12頁（番号13～17）</p> <p>町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。</p>
評定（SABCD）	A 年度計画を上回って達成している
評定に至った理由	<p>阿南病院と木曽病院では、限られた人員の中で、医師・看護師・薬剤師らによるへき地巡回診療を定期的を実施し、無医地区への切れ目ない医療の提供に貢献した。</p> <p>特に阿南病院では、モバイル端末を活用した電子カルテにより、検査結果の画像データに基づく診断・治療等に効果を上げた。また、地域の特別養護老人ホーム7施設の嘱託医として4名の医師を派遣するとともに、診療圏の自治体や福祉施設へリハビリ指導のため医療技術職を（計207回）派遣することにより、地域の介護基盤の強化に寄与した。</p> <p>また、木曽病院では、地域の連絡会議や懇談会などに積極的に参加し、関係機関との連携を強化し、地域に求められる医療サービスの把握、適切な提供に努めた。</p>

1-2-3 小項目「介護老人保健施設の運営」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(1) 地域医療の提供</p> <p>ウ 介護老人保健施設の運営・・・別冊13～14頁（番号18～19）</p> <p>高齢者の地域での生活を支えるために、地域包括ケアシステムにおける病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。</p>
評定（SABCD）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>阿南介護老人保健施設では、特養への本入所や入院・死亡により入所利用者が減少し、また、主要道路の通行止めにより通所リハ利用者も減少したが、阿南町医療介護連携支援システムによる利用者の把握や各事業所ケアマネージャーとの連携強化により、短期入所利用者が増加した。</p> <p>木曽介護老人保健施設では、治療が必要な入所利用者を木曽病院で入院治療後に優先的に受入れ、また、在宅医療が困難な入院患者を在宅復帰に向けたADL（日常生活動作）を維持しつつ受入れるなど、利用者の増加を図った。また、感染管理認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師による研修や高齢者虐待防止に関する研修を行い、職員の資質向上を図った。</p>

1-2-4 小項目「地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進・・・別冊 15～18 頁（番号 20～24）</p> <p>関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組む。</p>
評定（S A B C D）	A 年度計画を上回って達成している
評定に至った理由	<p>木曽病院では、地域の高齢化進展に伴う医療ニーズの変化に迅速に対応するため、年度計画には無かったが、3月に病棟を再編して地域包括ケア病棟を開設し、患者の状態に応じて急性期、回復期、慢性期の医療を提供できる体制を整え、在宅復帰を支援した。</p> <p>こころの医療センター駒ヶ根では、地域の医療機関と連携したもの忘れ外来による診療のほか、駒ヶ根市のモデル事業である認知症初期集中支援チームに作業療法士及び看護師が参画し訪問支援に積極的に取り組んだ。</p> <p>こども病院は、小児在宅医療関係者の情報共有及び在宅患者のレスパイトケアのための「しろくまネットワーク」の活用促進を図り、対象者・支援者ともに拡大した。</p>

1-2-5 小項目「感染症医療の提供」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(3) 高度・専門医療の提供</p> <p>ア 感染症医療の提供（信州医療センター）・・・別冊 19～23 頁（番号 25～34）</p> <p>感染症の専門治療機関と研究及び教育機能を有する感染症センターを設置し以下の役割を発揮する。</p>
評定（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>信州医療センターでは、感染症の専門治療と研究・教育機能を有する感染症センターを開設、常勤専門医によるコンサルテーション窓口を常設し、難治性感染症に対して診療支援を行った。</p> <p>また、第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ等の感染症の発生等に適切に対応できる体制を維持するとともに、県の政策医療として結核患者を受入れ早期発見及び蔓延防止に努めた。</p>

1-2-6 小項目「精神医療の提供」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(3) 高度・専門医療の提供</p> <p>イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）・・・別冊 24～28 頁（番号 35～48）</p> <p>県内の精神科医療の中核を担うべく次のとおり医療機能の充実などを図る。</p>
評定（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>精神科医療の公的中核病院としての使命を担い、24 時間 365 日体制で救急患者の受入れや多職種チームによる質の高い専門医療を提供し、他医療機関では治療困難な精神疾患を持つ患者の受入れを行い、緊急措置及び措置入院の件数は前年度より増加した。</p> <p>児童精神科医療では、医師・看護師・臨床心理技師及び精神保健福祉士による多職種チームでの外来診療を行い、前年度比 30%超の件数を取り扱った。</p>

1-2-7 小項目「高度小児医療、周産期医療の提供」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(3) 高度・専門医療の提供</p> <p>ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）・・・別冊 29～38 頁（番号 49～70）</p> <p>高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供するため、次のとおり取り組む。</p>
評定（S A B C D）	A 年度計画を上回って達成している
評定に至った理由	<p>地域病院で受入困難な患者が集中し病床数が不足する状況にあったことから、P I C Uを4床増床し12床での運用を開始するとともに、信州大学医学部附属病院等との連携を強化し、県内の重症小児患者の診療体制を充実・強化した。</p> <p>周産期医療機関の要請に応えるため、ハイリスク・ミドルリスク患者に加え、軽度胎児異常分娩患者の受入れを開始し、県内の周産期医療体制の充実を図った。</p> <p>先天性心疾患を持つ成人患者に対する利便性を確保するため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと共同で成人移行外来を運営し、「長野モデル」としての成人期移行システムを構築し、厚生労働省から成果を認められた。</p>

1-2-8 小項目「がん診療機能の向上」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(3) 高度・専門医療の提供</p> <p>エ がん診療機能の向上（信州医療センター、阿南病院、木曽病院、こども病院）・・・別冊 39～43 頁（番号 71～74）</p> <p>がん診療機能の向上を図るため、各県立病院において次のとおり取り組む。</p>
評定（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>木曽病院では、地域がん診療病院として、信州大学医学部附属病院と連携し、派遣医師による外来診療や職員への指導等、がん診療体制を強化した。</p> <p>各病院において、がんの治療や緩和ケア等で質の高い医療サービスを提供するため、医師や看護師などの技術水準の向上に努めた。</p>

1-2-9 小項目「災害医療などの提供」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(4) 災害医療などの提供・・・別冊 44～48 頁（番号 75～89）</p> <p>災害が発生した場合、各県立病院は長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を行う。また、災害に備えるため、次の事項について重点的に取り組む。</p>
評定（S A B C D）	A 年度計画を上回って達成している
評定に至った理由	<p>こころの医療センター駒ヶ根では、厚生労働省に長野県唯一となるD P A T先遣隊を組織できる病院として登録を行い、長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすべく体制の整備を図った。</p> <p>木曽病院では、D M A Tが木曽地区災害時医療救護訓練に参加しトリアージの模擬訓練を行ったほか、中部ブロックの大規模地震時医療活動訓練にも参加し、災害拠点病院としての機能を確保し、災害発生に備えた。</p> <p>また、各病院は、事業継続計画や防災マニュアルを見直すとともに、地域と連携し総合防災訓練を実施し、信州医療センター、こころの医療センター駒ヶ根では、電子カルテの更新に際し、バックアップシステムの導入を進めた。</p>

1-2-10 小項目「医療におけるICT（情報通信技術）化の推進」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供</p> <p>(5) 医療におけるICT（情報通信技術）化の推進・・・別冊49～51頁（番号90～102）</p> <p>県立病院間等を結んだネットワークシステムを活用した連携強化や電子化の推進により、医療サービスの質の向上を図る。</p>
評定（SABCD）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>信州メディカルネットによる電子カルテの相互参照に取り組み、効率的な医療連携や質の高い医療サービスの提供を推進した。</p> <p>信州医療センター及びこころの医療センター駒ヶ根では、電子カルテの更新に向けたプロジェクト会議により、課題の確認や必要な機能の整理を行った。</p>

1-2-11 小項目「地域の医療機関との連携」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上</p> <p>(1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携</p> <p>ア 地域の医療機関との連携・・・別冊52～57頁（番号103～117）</p> <p>関係市町村・福祉施設・医師会などと連携を図りながら在宅医療に積極的に取り組み、地域包括ケアシステムにおける県立病院としての役割を果たす。</p>
評定（SABCD）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>県立病院の持つ医療機能を効率的、効果的に提供するため、関係機関と連携し在宅医療に積極的に取り組んだ。</p> <p>各病院において、信州メディカルネットを活用した電子カルテの相互参照を推進し、迅速な診療に役立てた。</p> <p>地域の医療機関との連携、機能分担を進め、紹介率・逆紹介率は、地域医療支援病院の認定を受けたこども病院において、ともに目標を上回った。</p>

1-2-12 小項目「地域の医療機関への支援」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上</p> <p>(1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携</p> <p>イ 地域の医療機関への支援・・・別冊 58～60 頁（番号 118～126）</p> <p>次のとおり地域医療機関等への支援を行い、地域医療全体の機能向上を図る。</p>
評定（S A B C D）	A 年度計画を上回って達成している
評定に至った理由	<p>信州医療センターでは、CTやMRIなど高度医療機器の地域医療機関との共同利用を積極的に促進し、また、出前講座を78回開催し3,718人が聴講（28年度58回 2,138人）するなど、活動を充実させ前年度を上回る実績を上げた。</p> <p>木曽病院では、医師会等へ病院施設を開放することで講演会や症例検討会を通じた医師同士の連携が図られ、木曽地域における医療の推進に貢献した。</p> <p>研修センターは、地域医療機関等に対し、基本的な診療等の実践的なトレーニングが行えるスキルラボの活用を促し、1,100人を超える医療従事者等が研修を行った。</p>

1-2-13 小項目「地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上</p> <p>(1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携</p> <p>ウ 地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進・・・別冊 61～65 頁（番号 127～134）</p> <p>母子保健、予防医療や認知症対策へ取り組むとともに、地域の福祉関係機関と連携して、退院後の患者やその家族を支援する。</p>
評定（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>各病院が地域の関係機関と連携し、幅広い分野で県立病院が持つノウハウを提供するとともに、市町村等が行う母子保健や予防医療への支援を行った。</p> <p>阿南病院では、診療圏内の自治体等への診察・リハビリ指導を行い、また、訪問看護ステーションとの連携・協力体制についても、検討を重ねた。</p> <p>信州医療センター、阿南病院及び木曽病院では、人間ドックや各種検診の充実を図るとともに広報活動にも力を入れ、生活習慣病予防検診は前年度を上回る実績となった。</p>

1-2-14 小項目「5病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化」の取組状況

年度計画	第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上 (2) 5病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化・・・別冊66～68頁(番号135～143) 県立病院間で医師等の人事交流や相互派遣するなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実に努める。
評定(SABCD)	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	県立病院間で、理事長による内科外来診察業務をはじめ、医師、看護職及び医療技術職の人事交流や相互派遣を積極的に行い、診療体制の維持・確保に努めるとともに、他院での経験を通して当該職員のスキルアップや意識の向上を図った。

1-2-15 小項目「積極的な医療従事者の確保」の取組状況

年度計画	第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献 (1) 医療従事者の確保と育成 ア 積極的な医療従事者の確保・・・別冊69～73頁(番号144～160) 医療従事者の確保や働きやすい職場環境の整備等に積極的に取り組む。
評定(SABCD)	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	医師確保に向け、医師求人サイトの活用や大学医局との連携促進に取り組んだ。 看護師確保のための学校訪問や就職説明会を積極的に実施するとともに、育児短時間制度を活用し働きやすい職場環境の整備に努めた。また、医療クラークの確保により医師の負担軽減を図った。 院内広報誌・職員だよりの発行を通して、職員間の情報共有やコミュニケーションを図り、職員間の理解と一体化につなげた。

1-2-16 小項目「研修体制の充実」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(1) 医療従事者の確保と育成</p> <p>イ 研修体制の充実・・・別冊74～81頁（番号161～181）</p> <p>研修システムの構築により、職員の知識・技術の向上を図る。</p>
評定（SABCD）	A 年度計画を上回って達成している
評定に至った理由	<p>研修センターでは、課程別の基礎研修から医療技術職員に対する専門研修まで含めた体系的な研修カリキュラムを構築し、計画的な人材の育成に努め、各病院においても、独自の院内研修の充実により、職員の資質向上に努めた。</p> <p>こころの医療センター駒ヶ根では、信州大学との連携大学院教育を開始し、医師が臨床経験を積みながら臨床研究を行い医学博士取得を目指すことが可能となり、医師1名を採用することができた。</p> <p>また、新たに3人の医師が精神保健指定医に指定され、当院医師13人のうち、精神保健指定医が8人となり、措置入院、緊急措置、医療保護入院などの救急患者受入体制が大幅に強化された。</p>

1-2-17 小項目「医療技術の向上」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(1) 医療従事者の確保と育成</p> <p>ウ 医療技術の向上・・・別冊82～87頁（番号182～197）</p> <p>各県立病院において、全職種の医療技術向上と職員の資質向上に役立つ認定資格等の取得を奨励し、専門研修への派遣を計画的かつ積極的に行う。</p>
評定（SABCD）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>各病院において、医師・看護職・医療技術職の認定資格の取得を奨励し専門研修への派遣を行い、医療技術の向上を図った。</p> <p>また、大学院への就学を支援したほか、こども病院では病院独自の支援制度により職員の研修研究体制を充実させ、職員の資質向上に努めた。</p>

1-2-18 小項目「信州型総合医の養成」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援</p> <p>ア 信州型総合医の養成・・・別冊 88～89 頁（番号 198～204）</p> <p>5 病院の特色を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて幅広い診療に対応できる家庭医療専門医、認定内科医を養成する。</p>
評定（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	信州型総合医については、特色ある県立病院の機能と研修センターの教育機能を最大限に活かした研修プログラムにより着実に実施し、専門医 1 人を養成した。

1-2-19 小項目「臨床研修医の受入れと育成」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援</p> <p>イ 臨床研修医の受入れと育成・・・別冊 90～91 頁（番号 205～211）</p> <p>信州医療センター及び木曽病院では、臨床研修指定病院（基幹型）として臨床研修医の確保に努めるとともに、各県立病院において臨床研修プログラムの充実を図り、臨床研修医を積極的に受け入れる。</p>
評定（S A B C D）	A 年度計画を上回って達成している
評定に至った理由	<p>信州医療センターは、臨床研修指定病院として、初期臨床研修医や自治医科大及び信州大学 6 年次生の臨床実習等を積極的に受け入れ育成した。</p> <p>各病院においては、臨床研修プログラムを充実させ、信州大学医学部生の「150 通りの選択肢からなる参加型臨床実習」の受入れなど、臨床研修医の育成に力を入れた。</p>

1-2-20 小項目「信州木曾看護専門学校の運営」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(3) 信州木曾看護専門学校の運営・・・別冊92～95頁(番号212～218)</p> <p>信州木曾看護専門学校を運営し、地域における保健・医療・福祉の充実及び発展に貢献する人材を育成する。</p>
評定(SABCD)	A 年度計画を上回って達成している
評定に至った理由	<p>信州木曾看護専門学校では、平成28年度卒業生(第1期生)、平成29年度卒業生(第2期生)が国家試験に全員合格することができた。また、県内で看護師不足が顕著な木曾、伊那、飯伊地域へ28年は11名、29年は10名が就職(県内就職数—28年度卒業生25名、29年度卒業生15名)し、地域医療に貢献できる人材を輩出することができた。</p>

1-2-21 小項目「県内医療従事者を対象とした研修の実施」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(4) 県内医療水準の向上への貢献</p> <p>ア 県内医療従事者を対象とした研修の実施・・・別冊96～97頁(番号219～222)</p> <p>医学教育学における国内外の専門家を幅広く招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした医学教育に関する講習会を開催するとともに、県と連携し初期研修医等を対象にしたシミュレーション研修を実施する。</p>
評定(SABCD)	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>研修センターでは、伊那中央病院やハワイ大学等の協力を得てシミュレーション教育指導スキルアップシリーズを開講したほか、感染症センターでは感染症専門医の育成や公開講座の実施により、県内医療従事者の技術水準の向上に寄与した。</p>

1-2-22 小項目「医療関係協力機関などへの支援」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(4) 県内医療水準の向上への貢献</p> <p>イ 医療関係教育機関などへの支援・・・別冊98～100頁(番号223～227)</p> <p>県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣するとともに、実習生を積極的に受け入れる。</p>
評定(SABCD)	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>信州大学医学部をはじめとする県内の医療関係教育機関からの要請に基づき、各病院から医師・看護師を派遣した。また、各病院のもつ医療機能に応じ、職種ごとに実習生を積極的に受け入れた。</p>

1-2-23 小項目「研究機能の向上」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(5) 医療に関する研究及び調査の推進</p> <p>ア 研究機能の向上・・・別冊 101～102 頁（番号 228～234）</p> <p>大学などと連携し、医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。</p>
評定（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>国などの研究委託に参加し、臨床や基礎研究を推進した。</p> <p>信州医療センターの感染症センターでは抗酸菌の病態を研究解析し新規治療法を開発に向け取り組んだ。</p> <p>こころの医療センター駒ヶ根では、第 60 回日本病院・地域精神医学会総会長野大会の事務局を運営し大会を開催した。</p>

1-2-24 小項目「医療に関する臨床研究への参加」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(5) 医療に関する研究及び調査の推進</p> <p>イ 医療に関する臨床研究への参加・・・別冊 103 頁（番号 235～239）</p> <p>治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）については、審査委員会の設置などで適正かつ安全な実施環境を整備するとともに、各県立病院の状況に応じて積極的な実施を図る。</p>
評定（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>各病院の持つ機能を活かした治験（新薬の臨床試験等）について、信州医療センターでは5件、木曽病院で1件、こども病院は2件実施し、県内医療水準の向上に貢献した。</p>

1-2-25 小項目「地域への情報発信による健康増進への取組」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(5) 医療に関する研究及び調査の推進</p> <p>ウ 地域への情報発信による健康増進への取組・・・別冊104～107頁(番号240～247)</p> <p>県民の健康増進に寄与するため、県立病院で行った研究や調査の成果を、ホームページ、学会、地域の懇談会、講演会、公開講座及び出前講座により公開する。</p>
評定(SABCD)	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	公開講座や出前講座をはじめ、ホームページや各種メディアを通じて、各病院で行った調査研究の成果を、積極的に情報発信し県民の健康増進に貢献した。

1-2-26 小項目「医療安全対策の推進」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供</p> <p>(1) より安全で信頼できる医療の提供</p> <p>ア 医療安全対策の推進・・・別冊108～117頁(番号248～297)</p> <p>県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、以下の取組を行う。</p>
評定(SABCD)	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>各病院の医療安全管理者による相互点検や共通のチェックシートを活用した自己点検を実施し、医療安全の質の向上につなげた。</p> <p>機構独自の研修会や県との共催による管理者研修会、多職種を対象としたシミュレーション研修を開催し、職員の質の向上を図った。</p> <p>各病院では、勤務医の負担を軽減し適切な薬物療法が行われるよう、病棟薬剤業務を各病院で積極的に展開した。</p> <p>また、感染症対策として、マニュアルの改訂や感染症発生時を想定した訓練を実施した。</p>

1-2-27 小項目「患者中心の医療の実践」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供</p> <p>(1) より安全で信頼できる医療の提供</p> <p>イ 患者中心の医療の実践・・・別冊118～122頁（番号298～307）</p> <p>クリニカルパスの適用やセカンドオピニオン体制の充実など、患者の権利を尊重し信頼と満足が得られる医療サービスを提供する。</p>
評価（SABCD）	B 年度計画を達成している
評価に至った理由	<p>信州医療センターでは、クリニカルパスの適用を進め、前年度を上回る実績をあげた。また、セカンドオピニオンについては、利用者の希望に基づき適切に対応した。</p> <p>また、各病院では、あいさつ運動の実施や接遇研修会の開催を通して、患者対応力の向上を図った。</p>

1-2-28 小項目「適切な情報管理」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供</p> <p>(1) より安全で信頼できる医療の提供</p> <p>ウ 適切な情報管理・・・別冊123～125頁（番号308～319）</p> <p>県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づく適切な情報管理を行うとともに、情報セキュリティに関する知識の習得や意識の向上を図るための研修会を開催する。</p>
評価（SABCD）	B 年度計画を達成している
評価に至った理由	<p>県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づき適切な情報管理を行った。</p> <p>また、情報セキュリティに関する知識の習得等を図るための研修会を開催し、後日ナーシングスキルに動画と資料を掲載し周知を徹底した。</p>

1-2-29 小項目「医療機器の計画的な更新・整備」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供</p> <p>(1) より安全で信頼できる医療の提供</p> <p>エ 医療機器の計画的な更新・整備・・・別冊 126～128 頁（番号 320～326）</p> <p>安全で質の高い医療を提供するため、高額な医療機器については、今後の収支見通しも踏まえ各県立病院で計画的な更新やリユース・共同利用などに引き続き取り組む。</p>
評価（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評価に至った理由	<p>医療機器の購入要望に対しては、各病院の医療機器購入検討委員会や幹部のヒアリングにより、先送りや凍結も含め精査した。さらに、購入時期に合わせ、各病院の医療技術部長らで構成する医療器械等審査部会を開催し、効率的な購入に努めた。</p> <p>こども病院では、複数科の医師や医療技術職による評価に基づき購入計画を立て、エコーセンターを中心に購入交渉を行うことで実践的なシステム構成での購入が可能となった。</p>

1-2-30 小項目「患者満足度の向上」の取組状況

年度計画	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供</p> <p>(2) 患者サービスの一層の向上</p> <p>ア 患者満足度の向上・・・別冊 129～134 頁（番号 327～345）</p> <p>診療待ち時間の改善等に取り組むとともに、患者の満足度向上のための調査を行い、患者サービスの向上に努める。</p>
評価（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評価に至った理由	<p>患者満足度調査の中で診療待ち時間の調査を行い、結果を共有し接遇面での改善など対応策を検討したほか、信州医療センターでは、会計待ち時間の改善と利用者の利便性の向上に向け、医療費あと払いサービスを導入し改善につなげた。</p> <p>調剤薬局との協働により医薬分業体制を維持するとともに、病棟薬剤業務を強化し、服薬指導・持参薬管理など患者満足度の向上に努めた。</p>

1-2-31 小項目「患者への診療情報の提供」の取組状況

年度計画	第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供 (2) 患者サービスの一層の向上 イ 患者への診療情報の提供・・・別冊 135～137 頁（番号 346～353） 病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、臨床評価指標（C I）や医療の質の評価指標（Q I）をホームページ上に公開するなど、情報発信を積極的に行う。
評定（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	C I 及び Q I について、わかりやすい解説を工夫しホームページ上で公開するとともに、各病院の診療案内を、病院だよりやホームページへ掲載するなど、診療情報の発信を積極的に行った。

2-1 大項目「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」の中期計画に対する取組状況

2-1-1 評定

中期目標	<p>地方独立行政法人制度の強みである経営体としての柔軟性・自立性・迅速性を引き続き発揮し、業務運営の改善・効率化に努めること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり 2 経営力の強化 3 経営改善の取組
中期計画	<p>地方独立行政法人制度の強みを活かし、県立病院の機能を維持向上させるため、医療機関に適した組織運営体制、経営体制を引き続き強化し、柔軟性・自立性・迅速性に富んだ病院経営を行う。</p>
評定（S A B C D）	B 中期計画の達成には概ね順調に進んでいる
評定に至った理由	<p>経営改善の取組みとして、厳しい経営状況を受け、平成29年度下半期から平成31年度までに短期的かつ集中的に取り組む収益確保・経費削減の計画を「経営改善プログラム」としてまとめ、各病院が主体的に取り組んだ結果、計画を上回る改善が図られた。</p> <p>また、各病院を主体とした「魅力再発見・組織発展プロジェクト」への取組みにより、職員の経営意識の醸成を図り、組織体制を強化した。</p> <p>さらに、「病院力アップ職員提案制度」の活用や、病院と本部とで横断的に議論や検討を行う「医業収益確保のための担当者会議」や「経費削減のための事務連絡会議」といったプロジェクトチームの活動を充実させる等、法人としての経営力向上に努めた。</p> <p>一方、病院ごとの取組みでは、こころの医療センター駒ヶ根の「チャレンジ80（病床稼働率80%の達成）」等の取組みや信州医療センターの多職種による拡大ベッドコントロール会議による戦略的な病床管理の実施等により、病床利用率の向上が図られ、また、こども病院では、ドクターカー更新費用について、クラウドファンディング（インターネット寄付）等の活用により全国に支援の輪を広げ資金を集めることができた。</p> <p>以上のように、様々な角度から業務運営の改善及び効率化を着実に実践しており、中期計画の達成のため概ね順調に取組みを進めている。</p>
小項目別の評定まとめ	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 柔軟な組織・人事運営..... B評定 (2) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援..... B評定 2 経営力の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上..... A評定 (2) 経営部門の強化..... B評定

	3 経営改善の取組	
	(1) 年度計画と進捗管理	B 評定
	(2) 収益の確保と費用の抑制	A 評定
	(3) 情報発信と外部意見の反映	B 評定
	(4) 病床利用率の向上	B 評定

2-1-2 主な課題と改善方策

ア 新たに検出した主な課題		
課題	検出した課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
なし		

イ 過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないもの		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
なし		

ウ 昨年度の評価委員会で取り上げられた課題「業務運営の改善及び効率化に関する事項」		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
<p>・地域連携の強化・充実により、紹介患者など新規患者数の増加に積極的に取り組むとともに、病床を効率的に運用するための病院内の連携調整を強化し、病床利用率の上昇を図っていただきたい。</p>	<p>【信州医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院長による地域の診療所等への訪問活動(67ヶ所)を積極的に行った。また、介護施設や行政との定例会議や研修会を開催して地域ニーズに対する意見・情報交換を行ったほか、須高医師会、須高歯科医師会、須高薬剤師会等と「須高地区手をつなごう会」を組織し地域連携の強化に努めた。 ・多職種で構成された「拡大ベッドコントロール会議」による戦略的な病床管理によって病床利用率の向上を図り、10月以降は高稼働を維持した。 <p>【こころの医療センター駒ヶ根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関及び退院後の受け入れ先との連携を図るため、病院や地域の診療所及び退院後に入居する福祉施設等への訪問を行った。 ・毎朝実施している「ベッドコントロール会議」で入院患者の情報共有や保護室及び観察室の空床状況を確認し、救急患者のための病床確保を図りながら、効率的な病床利用に努めた結果、病床稼働率80%を達成した。 <p>【阿南病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減が進む当圏域の阿南病院の役割を明確化し、地域医療を推進する病棟の方向性について、病棟再編ワーキンググループを4回開催して論点を整理し、検証を行った。この結果を踏まえ、平成30年度診療報酬改定の状況から、当院の病棟再編について適正な病床規模や地域包括ケア病床等の運営の必要性などの方向性を決めて行く。 	

ウ 昨年度の評価委員会で取り上げられた課題「業務運営の改善及び効率化に関する事項」		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
	<p>【木曾病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の健康講演会での講演や一般公開講座の開催などで病院をPRした。郡内の福祉施設や診療所を院長が訪問し、意見・情報交換を行い、連携強化に努めた。 <p>【こども病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携を強化し、紹介患者数の増加につなげるため、安曇野赤十字病院と連携協定を結び、成人の放射線治療外来を開始した。以前から不足していたPICU病床を増床し効率的な運用に努めた。 	
<p>・職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、医療組織にふさわしい人事評価制度を構築し、法人の業績、職員の業績や能力を評価して給与へ反映させていたきたい。また、診療報酬改定の状況や患者のニーズ、診療・業務処理体制の充実に伴う費用対効果を踏まえ、効果的かつ適正な職員配置を行い、給与費比率の低減に取り組んでいただきたい。</p>	<p>【信州医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費比率低減プロジェクトチームを立ち上げ、全部門を対象に人員数及び配置場所の適正化の検討を行い、退職者不補充やパート職員の削減等により人件費比率低減に努めた。 ・育児短時間勤務者の勤務形態に応じた適切な配置と活用について、部門横断的な検討を実施した。 <p>【こころの医療センター駒ヶ根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度から当院独自の取組として、「事務職員スキルシート」を作成し、事務処理能力の自己評価を行うことにより、職員の資質向上に努めた。 ・医療技術者の業務軽減のためクラークの採用、新たな算定のため医療技術者の増員を行う等、適切な職員配置を行った。 <p>【阿南病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に見合った診療体制の検討を踏まえ、効率的な職員配置を検討していく。 <p>【木曾病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者数の減少に見合った職員数について検討を行い、平成 30 年度から実行する。 <p>【こども病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化の影響により、外部環境が変化していることから、今後の方向性を考える上で、設備や職員配置についての検討が必要と考えている。 <p>【本部人事課】</p> <p>人事評価制度については、魅力再発見・組織発展プロジェクトを委託した機関とも検討を行ったが、現段階で具体的取組までには至っていない。職員配置に関しては、非正規職員も含めて必要な見直しや重点配置を行ったほか、事務職については新たに正規職員に準じた無期雇用の専門スタッフ制度を4月から新設し、必要な人材の確保を図った。なお、常勤職員数は全体で対前年で△32名の1,423名としている。</p>	

ウ 昨年度の評価委員会で取り上げられた課題「業務運営の改善及び効率化に関する事項」		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
<p>・平成 30 年度の診療報酬・介護報酬の同時改定について、医療の質の向上と経営効率化の両面の観点から研究・分析が必要である。については、診療報酬等の改定動向に一層注意を払い、速やかに実行できる体制を整えるとともに、診療報酬等の増減があっても経営が大きく左右されないよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>【信州医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬の改定動向に対して、経営企画室会議を中心に当院への影響(病棟群単位の経過措置終了への対応、新規の施設基準取得、DPC係数変更等)を分析し、対応策の検討と各部門や委員会等への情報提供を行った。 <p>【こころの医療センター駒ヶ根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬改定に対応するため、診療報酬検討対策コアチームを組織し、新規項目等の施設基準の取得が可能か、算定が可能かなどの検討や他県の県立精神科病院と情報共有を行った。その後、診療報酬検討対策会議を開催し、病院幹部とコアチームで対応を決定した。 <p>【阿南病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬、介護報酬の改定の影響について分析を行い、経営企画会議を中心に各部門への情報提供を行った。また、改定による施設基準の届け出を行うとともに DPC データ提出加算届出のための準備を行った。 <p>【木曽病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全自病医療の評価公表事業に参加し、指標の作成を開始した。また、DPC分析ソフトの導入を決定した。病棟再編を行い、地域包括ケア病棟を開設するとともに効率的なベッドコントロールに取り組み、併せて許可病床数を見直した。(259 床→239 床) ・また、介護医療院の開設に向けた具体的な検討を開始する予定。 <p>【こども病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規項目の施設基準取得。地域医療支援病院認定による係数確保診療報酬請求のための院内調整。 <p>【本部経営管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早い段階から「医業収益確保のための担当者会議」を開催し、診療報酬改定の情報を共有するとともに、各病院における取り組みを検討した。また、理事会においても新たな診療報酬体系に向けた意見交換を実施した。 	
<p>・厚生労働省で検討が進められている「医師の働き方改革」の動向を注視しながら、必要に応じて人事・給与制度の見直しを行うなど柔軟な対応をしていただきたい。</p>	<p>【本部人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の働き方改革については、H29.12.2に院長・五病院医師会合同会議を開催し、医師の勤務の現状や働き方改革について議論している。 ・今後は厚生労働省等の動向を注視しつつも、超過勤務の縮減や医師事務作業補助者の活用、多職種へのタスク・シフティングなど実行可能なものから取り組むとともに、医師にとって働きがいと魅力ある給与制度のあり方についても検討を進める。 	
















ウ 昨年度の評価委員会で取り上げられた課題「業務運営の改善及び効率化に関する事項」		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
<p>・阿南病院では入院患者、こども病院では外来患者がそれぞれ増加しているが、全体的には患者数が減少傾向であることから、各病院においては、患者動向などの現状分析を行い、減少の原因や今後の見通しについて検証を行っていただき、その結果を踏まえた病棟再編や人員配置を検討していただきたい。</p>	<p>【信州医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画室会議で患者動向の分析及び対策を検討し、運営会議等での情報共有を踏まえ、近隣の医療機関を訪問しPRするなど各部署で適切な対応を行った。 ・地域包括ケアシステムの中で「在宅医療安心ネット」の後方支援病院としての機能を果たしている地域包括ケア病棟において、冬季入院患者の増加に対応するため、次年度に増床(3床)を行うほか、産科医療ニーズに応えるため、病床利用率や看護体制を考慮しつつ産科病棟を一部個室化しアメニティ向上を図る予定である。 <p>【こころの医療センター駒ヶ根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催している病院運営会議において、入院患者及び外来患者数の分析報告を行っている。平成27年度から、デイケアの基準変更により外来患者数が減少しているため、近隣の医療機関等を訪問し、利用者の紹介依頼を行った。 ・利用者のニーズに対応するデイケアプログラムを提供するため、プログラム内容や開催頻度を見直すとともに、新たに児童・思春期プログラムの検討を開始した。 <p>【阿南病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立病院改革ガイドラインに示された病床利用率の達成と、地域医療構想の二次医療圏の必要病床数を見据え、人口減が進む当圏域の阿南病院の役割を明確化し、地域医療を推進する病棟の方向性について、病棟再編ワーキンググループを4回開催して論点を整理し、検証を行った。この結果を踏まえ、平成30年度診療報酬改定の状況から、当院の病棟再編について適正な病床規模や地域包括ケア病床等の運営の必要性などの方向性を決めて行く。 <p>【木曾病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾地域の高齢化の進展に対応した効果的な医療を提供するため、病棟を再編して地域包括ケア病棟を開設し、患者の状態に応じて急性期、回復期、慢性期の医療を提供できる体制を整えた。 <p>【こども病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行に伴い、長期的には入院患者数の減少は避けられないため、これに向けた病棟再編を検討していく。一方で、当院の特色・強みをさらに強化することにより、他県や海外からのこうした分野への患者増加を図っていきたい。 	

ウ 昨年度の評価委員会で取り上げられた課題「業務運営の改善及び効率化に関する事項」		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
<p>・病棟構成が一般病棟(看護基準7対1と 10 対1)・地域包括ケア病棟・結核病棟と混在していることから、病棟ごとの採算性を検証する仕組みを作っていただきたい。</p>	<p>【信州医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬改定に伴う病棟群単位の経過措置終了や入院基本料の変更に対応するため、病棟種別ごとに施設基準を満たすためのシミュレーション(看護必要度、在宅復帰率等)を行い、収益確保のため病院として最適な対応策について検討した。また、施設基準上及び病棟夜勤に必要な看護職員数について検証を行ったが、適正な職員配置数の見直しについては、育児短時間勤務者の勤務形態に応じた適切な配置と活用を含め、継続して検討していく。 ・なお平成 30 年度は、地域包括ケア病棟の3床増床と南3階病棟の一部個室化を実施する予定だが、改修後は費用対効果を検証していく。 	
<p>・県内の精神科医療の中核を担い、精神科専門医療の提供や人材育成の取組については、評価したい。こうした中、平均在院日数の短縮に伴い、病床利用率が下がったことから、目標として掲げた「チャレンジ 80」の確実な達成に向けて取組を一層充実していただきたい。</p>	<p>【こころの医療センター駒ヶ根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床稼働率 80%の達成に伴い、延入院患者数が昨年度に比べ増加(1,417 人増)したが、平均在院日数は 67.6 日(昨年度 65.7 日)と短い日数を維持できている。退院後3ヵ月以内の再入院率を低下させる取組を行った結果、入院1人当たり診療単価が昨年度に比べ 310 円増加した。(29 年度 27,120 円、28 年度 26,810 円) 	
<p>・入院患者数、外来患者数ともに、年度計画数を上回ったことは評価したいが、依然、病床利用率は 60%を割っている。こうした中、病棟再編など改善策の検討を進めているが、その検討した内容の具現化により、病床利用率の更なる向上を図っていただきたい。</p>	<p>【阿南病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療体制の充実により延入院患者数が昨年度に比べ増加(1,553 人増)したことにより、病床利用率は 63.7%となり、昨年度に比べ 5.0%上回った。 ・公立病院改革ガイドラインに示された病床利用率の達成と、地域医療構想の二次医療圏の必要病床数を見据え、人口減が進む当圏域の阿南病院の役割を明確化し、地域医療を推進する病棟の方向性について、病棟再編ワーキンググループを4回開催して論点を整理し、検証を行った。この結果を踏まえ、平成 30 度診療報酬改定の状況から、当院の病棟再編について適正な病床規模や地域包括ケア病床等の運営の必要性などの方向性を決めて行く。 	

2-1-3 中期目標期間における主要な経年データ

(単位：%)

指 標	達成目標	病 院	区 分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
医療材料費／ 医業収益比率	材料費等の経費の節減	信 州	計 画	22.6	22.6	24.0				
			実 績	↑ 22.6	↑ 23.4	↓ 23.9				
		駒ヶ根	計 画	9.3	5.9	5.3				
			実 績	↓ 5.7	↓ 5.5	↑ 5.9				
		阿 南	計 画	16.5	17.7	17.7				
			実 績	↑ 17.2	↓ 15.2	↓ 15.3				
		木 曾	計 画	25.5	25.3	23.3				
			実 績	↑ 31.0	↑ 26.4	↑ 23.9				
		こども	計 画	20.8	20.0	20.0				
			実 績	↓ 20.3	↑ 21.1	↑ 20.6				
		指 標	達成目標	病 院	区 分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		ジェネリック 医薬品使用率	最適な施設基準の取得	信 州	計 画	60.0	70.0	80.0		
実 績	↑ 67.4				↑ 83.6	↑ 86.8				
阿 南	計 画			20.0	60.0	70.0				
	実 績			↑ 47.0	↑ 64.4	↑ 78.4				
木 曾	計 画			60.0	70.0	70.0				
	実 績			↑ 81.3	↑ 77.4	↑ 80.7				
こども	計 画			45.0	70.0	80.0				
	実 績			↑ 65.7	↑ 78.7	↑ 87.0				

指 標	達成目標	病 院	区 分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
病床利用率 (運用病床)	効率的な病床管理による病床利用率の向上	信 州	計 画	73.4	81.8	81.5		
			実 績	 82.1	 76.0	 79.3		
		駒ヶ根	計 画	79.5	79.8	80.0		
			実 績	 77.1	 76.2	 79.2		
		阿 南	計 画	51.5	60.0	67.7		
			実 績	 50.8	 58.7	 63.7		
		木 曾	計 画	85.4	78.1	72.3		
			実 績	 71.1	 70.7	 64.3		
		こども	計 画	74.4	74.3	75.8		
			実 績	 76.1	 76.0	 74.5		

2-2 大項目「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の年度計画に対する小項目別の取組状況

2-2-1 小項目「柔軟な組織・人事運営」の取組状況

年度計画	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり</p> <p>(1) 柔軟な組織・人事運営・・・別冊138～141頁（番号354～366）</p> <p>柔軟な組織・人事運営に努めるとともに、医療組織にふさわしい人事評価制度の構築について検討する。</p>
評価（SABCD）	B 年度計画を達成している
評価に至った理由	<p>各病院が提供する医療サービス内容、施設基準、収支見通しを検討し、効率的な職員配置に努めた。</p> <p>魅力再発見プロジェクトの中で、現場レベルにふさわしい制度構築について議論を行い、看護師のラダーの再構築についても検討を進めた。</p> <p>こども病院では、診療科部長の貢献度を把握するため、部長による目標設定・自己評価について、院長が評価する制度を試行した。</p> <p>また、各病院や職員が持つノウハウや情報を共有し、課題を検討するための各種プロジェクトチームを積極的に開催した。</p>

2-2-2 小項目「仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援」の取組状況

年度計画	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり</p> <p>(2) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援・・・別冊142～146頁（番号367～389）</p> <p>職員のワークライフバランスに配慮した職場環境の整備に取り組む。</p>
評価（SABCD）	B 年度計画を達成している
評価に至った理由	<p>職員満足度の向上のため病院組織文化調査を実施し、結果を分析した上で管理職と一般職の意見交換会を行う等、必要な対応策を検討した。</p> <p>院内保育所の充実により職員の子育てを支援し、働きやすい職場環境の整備に努めた。</p> <p>ハラスメントやメンタルヘルスに関する職員相談体制を充実させるとともに、弁護士によるパワーハラスメントに関する研修会を実施した。</p>

2-2-3 小項目「病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上」の取組状況

年度計画	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>2 経営力の強化</p> <p>(1) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上・・・別冊 147～150 頁 (番号 390～405)</p> <p>「魅力再発見・組織発展プロジェクト」、「病院力アップ職員提案」や「職員満足度調査」などを実施し、職員が意欲を持って働き、病院経営へ積極的に参画していくための取組を行う。</p>
評定 (S A B C D)	A 年度計画を上回って達成している
評定に至った理由	<p>各病院を主体として「魅力再発見・組織発展プロジェクト」に取り組み、職員の経営意識の醸成が図られた。</p> <p>木曽病院では、独自の取組みとして経営改善キャラバンを行い、28年度の赤字決算について情報共有したほか、各部署から経営改善策の提案を求めたことにより、職員が病院経営に積極的に関わるきっかけにすることができ、提出された経営改善策は翌年度の経営改善プログラムに活かすことができた。</p> <p>「病院力アップ職員提案制度」では、信州医療センターにおいて、優秀な提案「あと払いサービスの導入」を実践することにより業務の改善が図られるとともに、病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上につながった。</p>

2-2-4 小項目「経営部門の強化」の取組状況

年度計画	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>2 経営力の強化</p> <p>(2) 経営部門の強化・・・別冊 151 頁 (番号 406～407)</p> <p>病院運営や医療事務等に精通した人材の確保・育成を行い、経営力の向上を図る。</p>
評定 (S A B C D)	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>各病院の人員配置計画を確認した上で適正な配置数を確定し、採用計画に基づき事務を進めた。</p> <p>経営力の強化について、信州医療センターは、管理者会議や運営会議でベンチマークとする病院の指標との比較検討を行い、経営の質を高めた。</p>

2-2-5 小項目「年度計画と進捗管理」の取組状況

年度計画	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>3 経営改善の取組</p> <p>(1) 年度計画と進捗管理・・・別冊 152～154 頁（番号 408～419）</p> <p>年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定し、PDCAサイクルによる業務運営を行うとともに、年度計画の進捗管理を的確に行う。</p>
評定（SABCD）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>年度計画を達成するためのアクションプランを策定した上で、進捗状況や課題を定期的に把握し、自己評価に基づく業務改善を行った。</p> <p>各病院の月次決算をはじめ、病床利用率や診療単価等の経営指標を把握し、組織全体で情報共有し経営改善を図った。</p>

2-2-6 小項目「収益の確保と費用の抑制」の取組状況

年度計画	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>3 経営改善の取組</p> <p>(2) 収益の確保と費用の抑制・・・別冊 155～168 頁（番号 420～458）</p> <p>診療情報等データの把握と活用により収益を確保するとともに、柔軟な会計制度を活用し、効率的な費用の支出により経費の節減を図る。</p>
評定（SABCD）	A 年度計画を上回って達成している
評定に至った理由	<p>第2期中期計画期間における平成29年度上半期までの経営状況を受けて、各病院が平成29年度下半期から平成31年度までに、短期的かつ集中的に取り組む経営改善の取組みを「経営改善プログラム」としてまとめ、各病院が主体的に取り組んだ結果、当初の計画値を上回る改善が図られた。</p> <p>医業収益確保及び経費削減について、病院ごとの取組みに加えて病院と本部とで横断的に議論や検討を行うプロジェクトチームの活動を充実させ、未収金対策や機器保守委託費削減など実効性のある検討を進め、会議を契機として医療機器の保守契約方法の見直しなど、具体的な削減成果につながった。</p> <p>ジェネリック医薬品の使用割合については、各病院において積極的な採用を進めたことにより、年度計画の目標を上回って達成できた。</p>

2-2-7 小項目「情報発信と外部意見の反映」の取組状況

年度計画	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>3 経営改善の取組</p> <p>(3) 情報発信と外部意見の反映・・・別冊 169～176 頁（番号 459～483）</p> <p>各種媒体を活用し広報活動を積極的に行うとともに、病院運営協議会や病院モニターなどからの意見を病院運営に活用するように取り組む。</p>
評定（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>出前講座や病院祭の開催や病院だよりの発行等により積極的に地域へ情報発信を行うとともに、病院運営協議会を開催し地域の関係機関との連携を深め、地域の意見を病院運営に反映した。</p> <p>また、こども病院では、ドクターカー更新費用について、クラウドファンディング（インターネット寄付）等の活用により全国に支援の輪を広げ、資金を集めることができた。</p>

2-2-8 小項目「病床利用率の向上」の取組状況

年度計画	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>3 経営改善の取組</p> <p>(4) 病床利用率の向上・・・別冊 177～178 頁（番号 484）</p> <p>効率的・弾力的な病床管理を徹底し、病床利用率の向上を図る。</p>
評定（S A B C D）	B 年度計画を達成している
評定に至った理由	<p>信州医療センターの拡大ベッドコントロール会議やこころの医療センター駒ヶ根の「チャレンジ 80」等の取組みにより効率的な病床管理を行い、年度計画の数値を下回ったものの、信州、駒ヶ根、阿南では昨年度比で病床利用率の向上が図られた。</p>

3-1 大項目「第3 財務内容の改善に関する事項」の中期計画に対する取組状況

3-1-1 評価

<p>中期目標</p>	<p>病院機構は、経営基盤を強化し、安定した経営を続けるため、次の目標を達成すること。 なお、県は病院機構の中期計画に予定される運営費負担金を適正に負担する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 経常黒字の維持 中期目標期間の累計で経常収支比率 100%以上を維持すること。 2 資金収支の均衡 中期目標期間内の資金収支を均衡させること。
<p>中期計画</p>	<p>病院機構は、県立病院として求められる公的使命を確実に果たすため、「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実践する一方、県からの運営費負担金を適切に確保し、中期目標期間内の累計で経常収支比率 100%以上を維持するとともに、中期目標期間内の資金収支を均衡させる。</p>
<p>評価 (S A B C D)</p>	<p>C 中期計画の達成のためには改善を要する</p>
<p>評価に至った理由</p>	<p>県立病院機構は、阿南病院と木曾病院のへき地医療をはじめとする各病院における不採算な政策的医療に取り組みながら、収益確保や経費節減に取り組んだ。</p> <p>一方、平成 28 年度診療報酬改定で一般病棟入院基本料 7 対 1 の施設基準が厳格化され、信州医療センターでは一部病棟を 10 対 1 に転換せざるを得ず、大幅な減収となっている。</p> <p>医師の確保も大きな課題であり、木曾病院では常勤医の不足等により、収益が大幅に落ち込んでいる。</p> <p>また、機構全体では、被用者年金の一元化の影響を受け人件費が大幅に増加している。</p> <p>これら診療報酬改定・へき地で深刻化する医師不足・年金の一元化等、中期計画策定時には想定し得なかった外部要因による経営状況の悪化に対し、平成 29 年度下半期からは、機構全体で経営改善プログラムによる収益確保・経費削減を図るとともに、理事長や病院長等の人的ネットワークを活用して医師確保に努めたことにより、経営状況に改善の傾向が見られ、経常損失は前年度の半分程度となっている。</p> <p>平成 29 年度決算は、前年度と比較して収益が増加し費用も下回ったものの、123 百万円の経常損失となった。</p> <p>中期計画の目標である「経常収支比率 100%以上の維持」及び「資金収支均衡」の達成に向けては、実績が目標を大幅に下回る厳しい財務状況となっており、中期計画の達成のためには改善を要する。</p> <p>引き続き、経営改善プログラムの着実な実施による収益確保、経費削減などに努めるとともに、医師の確保と働き方の改善、看護職・医療技術職・事務の適正な配置などへの取組み強化が必要となっている。</p>

小項目別の評価まとめ	1 経常黒字の維持	C評価
	2 資金収支の均衡	C評価

3-1-2 主な課題と改善方策

ア 新たに検出した主な課題		
課題	検出した課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
なし		

イ 過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないもの		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
なし		

ウ 昨年度の評価委員会で取り上げられた課題「財務内容の改善に関する事項」		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
<p>・経営基盤の強化に向けて、本部事務局においては、法人全体の運営や各病院の経営支援を的確に行えるよう機能を強化し、各病院の自立的な経営支援に取り組んでいただきたい。各病院においては、収益を確保し、費用を削減するための経営改善の取組を積極的に推進するとともに、月次決算を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的かつ戦略的な運営を行っていただきたい。</p>	<p>【信州医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画室会議において、病院内外の情勢について客観的データをもとに調査分析し、病院経営の課題について審議立案し院長に提言を行った。 ・毎月の運営会議で運営動向（病床利用率、経営指標の推移等）及び経営状況の分析・把握を行っている。 ・医薬品や診療材料、医療機器等の購入に際して、全国自治体病院協議会のベンチマークデータを活用して費用削減に努めている。 <p>【こころの医療センター駒ヶ根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催している病院運営会議のほか、経営状況の説明会を開催し、経営状態について職員に周知をした。 ・診療情報管理士が中心となって、病院経営上必要な診療実績に関するデータの収集及び分析を行い、院内に積極的に情報発信を行った。また、全国公立精神科病院の経営状況をベンチマーク分析し、経営改善の参考とした。 <p>【阿南病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回行っている運営会議において、経営状況表の分析報告を行い経営状態について職員に周知を行った。 <p>【木曽病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月2回の運営委員会において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行った。また、「経営改善ニュース」を発行し、経営状況を分かりやすく職員に伝えるとともに各部署の経営改善の取り組みを紹介し院内の気運の上昇を図った。 	

ウ 昨年度の評価委員会で取り上げられた課題「財務内容の改善に関する事項」		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
	<p>【こども病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善プログラムを着実に実行し経常損益の黒字を確保した。本部主催の経費削減会議にて情報交換するとともに他病院と連携し経費削減に取り組んだ。 <p>【本部人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の経営改善及び医療制度改革や働き方改革への取組強化を図るため、本部事務局に改革医療統括監(理事)及び改革担当と経営戦略担当の次長をそれぞれ配置した。 ・また、本部事務局職員について幹部(課長以上)と一般職員から成る各病院担当を定め、各病院の経営支援に係る連携体制の強化を図った。 <p>【本部経営管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部主催により経費削減のための事務連絡会議を開催し、信州大学医学部附属病院や長野市民病院と連携した物品の購入について具体化させるなど、積極的な経営支援を実施するための検討を引き続き行う。 ・各病院においては、理事会において月次決算を報告するとともに、それを踏まえて経営改善の取り組みを実施している。 	
<p>・職員の病院経営への参画意識を醸成し、自発的な経営改善や業務の効率化の取組を推進していただきたい。</p>	<p>【信州医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の全体朝礼や運営会議を通じて、院長から職員に向けて経営状況及び病院の課題等の説明を行い、収益確保及び費用削減へ向けた取組の実施を指示した。また、損益分岐点となる病床利用率に対する現在の利用率を毎週各部署に掲示することで、利用率向上への意識付けを行った。 ・院内全部署に職員提案を募集し、収益の改善や費用削減の効果が見込まれる提案について経営企画室会議等で検討を加えて経営改善プログラムを策定した。 <p>【こころの医療センター駒ヶ根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善プログラムの策定にあわせ、全職員から経営改善職員提案の募集を行い、収益の改善等の効果が見込まれるものについて、実施に向けた準備を行った。また、提案及び評価結果を各セクションに配布し、アイデアの共有と業務改善への活用を図った。 <p>【阿南病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職との意見交換会の場において、経営改善についてテーマに話し合ことで、職員自らおこなうことができる業務改善に取り組むよう推進していく。 	

ウ 昨年度の評価委員会で取り上げられた課題「財務内容の改善に関する事項」		
課題	課題に対する改善方策	改善方策の実施状況
	<p>【木曾病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善院内キャラバンを行い、28年度の赤字決算の状況について情報を共有するとともに、各部署から経営改善案の提案を募ることで、職員の病院経営への参画意識の醸成を図った。 <p>【こども病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署が提案した経営改善プログラムを実行することにより、職員自ら改善に取り組む意識が向上した。 <p>【本部人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度から29年度にかけて病院単位で魅力再発見・組織発展プロジェクトを実施。病院ごとにプロジェクトメンバーによるワークショップを重ね、魅力の抽出や目指す将来像、重点課題と対策についてレポートをとりまとめ、院内で発表した。今後はプロジェクトのフォローもしながらレポートを活かし、病院経営の改善や組織力の向上に向けた取組を実践するとともに、中長期ビジョンの策定に向けて取り組む。 	
<p>・病院ごとの経営改善計画を早急に策定し、取り組んでいただくとともに、平成30年度年度計画に具体的な取組として位置付けていただきたい。なお、経営改善計画の策定にあたっては、平成29年度下半期中に取り組む事項、平成30年度から取り組む事項、第2期中期目標期間中に取り組む事項を明確に示すとともに、総務省が定める「新公立病院改革ガイドライン」の中で示している「経営指標に係る数値目標の設定」を参考に、病院ごとに数値目標を設定することとし、平成29年度の業務実績に結果が反映できるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>【本部経営管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度下半期から取り組んでいる「経営改善プログラム(～H31年度)」の着実な実行を図る。 業務実績報告書に関し具体的な数値目標を盛り込めるよう、年度計画の策定にあたり、可能な限り数値目標の設定に心掛けたところである。 平成29年度下半期の具体的な取り組み状況は、以下のとおり (信 州) ベッドコントロール・血液透析の増・光熱水費の削減:117.6 百万円 (駒ヶ根) 3か月以内再入院患者の縮減・人件費削減:58.3 百万円 (阿 南) ST 確保に伴う収益増・休日出勤の代休取得促進・計画修繕の見送り:7.7 百万円 (木 曾) 地域包括ケア病棟開始・白内障手術患者の入院促進:4.8 百万円 (こども) PICU4床増床・後発医薬品への切替え:31.2 百万円 	
<p>・医療収益に対する職員給与費の比率について、医療観察法病棟・スーパー救急病棟・A2病棟の状況が示されたことから、引き続き、全部門の職員配置と職員給与費比率の状況について“見える化”を進めるとともに、職員給与費比率の低減に取り組んでいただきたい。</p>	<p>【こころの医療センター駒ヶ根】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員を対象とした年度計画説明会や経営状況勉強会を開催し、給与費の推移や今後の見通しについて説明をした。ワークライフバランスを推進するために、会議及び委員会等の回数及び時間を見直し、勤務時間外の開催を縮減した。また、祝日出勤日の代休取得も促進したところ、手当の削減につながった。 	

3-1-3 中期目標期間における主要な経年データ

(単位：％)

指標	達成目標	病院	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経常収支比率 (病院機構全体)	経常収支比率 100%以上の維持	5病院	計画	101.8	100.1	100.1		
			実績	↓ 100.2	↓ 98.9	↓ 99.5		

(単位：千円)

指標	達成目標	病院	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経常収支 (病院等別)	同上	信州	計画	207,060	213,273	247,375	219,246	307,747
			実績	↓ 91,371	↓ 7,148	↓ ▲102,361		
		駒ヶ根	計画	40,875	50,803	95,470	11,022	▲ 32,381
			実績	↓ 36,360	↓ ▲ 41,106	↓ 25,185		
		阿南	計画	▲ 60,197	▲ 56,644	▲ 40,077	▲ 37,005	▲ 39,656
			実績	↑ 84,517	↑ 160,086	↑ 207,725		
		木曾	計画	310,886	311,656	328,160	288,276	285,755
			実績	↓ 25,306	↓ ▲ 38,590	↓ ▲ 60,955		
		こども	計画	179,853	148,265	334,464	300,726	439,413
			実績	↓ 65,573	↓ 6,382	↓ 137,152		
		老健	計画	▲ 2,486	10,701	16,878	19,211	18,946
			実績	↑ 259	↓ ▲ 6,196	↑ 22,416		
		木曾看護	計画	▲ 22,426	▲ 23,797	▲ 21,534	▲ 23,027	▲ 21,526
			実績	↑ ▲ 16,680	↓ ▲ 26,031	↓ ▲ 26,838		
		本部	計画	▲244,461	▲235,415	▲252,517	▲248,357	▲244,571
			実績	↓ ▲250,131	↓ ▲325,492	↓ ▲325,826		
		計	計画	409,104	418,842	708,219	530,092	713,727
			実績	↓ 36,575	↓ ▲263,799	↓ ▲123,500		

(単位：百万円)

指 標	達成目標	病 院	区 分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
資金収支	資金収支の均衡	現金収入	計 画	24,492	25,961	24,479	25,228	24,514
			実 績	23,996	25,267	24,428		
		現金支出	計 画	24,224	26,030	24,297	25,501	24,579
			実 績	23,907	25,690	24,774		
		資金収支	計 画	268	▲ 69	182	▲273	▲ 65
			実 績	↓ 89	↓ ▲422	↓ ▲346		

3-2 大項目「財務内容の改善に関する事項」の年度計画に対する取組状況

3-2-1 小項目「経常黒字の維持」の取組状況

年度計画	1 経常黒字の維持 中期目標期間の累計で経常収支比率 100%以上を維持すること。
評定 (S A B C D)	C (年度計画を下回っており改善を要する)
評定に至った理由	経常収支比率は、H27 : 100.2% → H28 : 98.9% → H29 : 99.5% と、100%を下回る状況で推移しており、計画を下回っているため改善を要する。 * 3-1-3 中期目標期間における主要な経年データ「経常収支比率」を参照

3-2-2 小項目「資金収支の均衡」の取組状況

年度計画	2 資金収支の均衡 中期目標期間内の資金収支を均衡させること。
評定 (S A B C D)	C (年度計画を下回っており改善を要する)
評定に至った理由	資金収支は、H27 から H29 までの3年間の累積で、▲679 百万円とマイナスとなっており、計画を下回っているため改善を要する。 * 3-1-3 中期目標期間における主要な経年データ「資金収支」を参照

4-1 大項目「短期借入金の限度額」の実績・・・別冊 178 頁に記載

中期計画	年度計画	実績
		(業務の実績)

5-1 大項目「重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画」の実績

6-1 大項目「剰余金の使途」の実績

7-1 大項目「その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項 施設及び設備の整備に関する計画」の実績

別冊 179 頁に記載